イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01558

AZ令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

AZ令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

AZ令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00410

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00475

β　当該市町村の財政力指数に-0.20 を乗じて得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と 0.58 との合計数とする。ただし、当該合計数が、0.420 に満たないときは 0.420 とし、0.500 を超えるときは 0.500 とする。

BA_n　公共施設等適正管理推進事業のうち、市町村役場緊急保全事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額（起債対象経費の 75%を上限とした額）

BB_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01427

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01852

BB令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01406

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01839

BB令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01041

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01533

BB令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.01057

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01558

BB令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BB令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

AZ令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

AZ令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

β　当該市町村の財政力指数に-0.20 を乗じて得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と 0.58 との合計数とする。ただし、当該合計数が、0.420 に満たないときは 0.420 とし、0.500 を超えるときは 0.500 とする。

BA_n　公共施設等適正管理推進事業のうち、市町村役場緊急保全事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額（起債対象経費の 75%を上限とした額）

BB_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01430

イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01855

BB令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01060

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01493

BB令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01043

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

BB令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

BB令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BB令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278